

下水道法の改正に関する議員立法への対応（案）

国土交通省大臣政務官
農林水産省大臣政務官
環境省大臣政務官

人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、「都道府県構想」の積極的な見直しを進め、下水道・農業集落排水・浄化槽等の役割分担の見直しを強力に推進しているところ。このような状況下で、現時点では下水道法10条改正に多くの市町村長が慎重な対応を求めていることから、「下水道による整備区域をこれ以上無駄に拡大しない」という民主党生活排水適正処理推進PTの目的を早期に実現するため、以下のとおりステップを踏んで対応していく。

1. ステップ1

- ・ 都道府県構想の徹底した見直しの加速
～下水道区域のさらなる重点化
（無駄を省き、実態に即した、より一層の効率化）～
- ・ 接続免除の社会実験による試行

2. ステップ2

- ・ 社会実験の結果を踏まえた下水道法10条改正の検討